

令和7年度公益財団法人山梨県環境整備事業団事業計画書

事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

第1 基本方針

山梨県環境整備事業団は、安全性と信頼性が確保できる産業廃棄物最終処分場を運営するとともに、一般廃棄物最終処分場の運営を受託することにより、廃棄物処理の先導的な役割を果たし、さらに廃棄物の適正処理に関する調査研究に関する事業等を行うことで県民の生活環境の保全と産業の健全な発展に資する。

第2 事業計画

(1) 山梨県環境整備センターの管理運営事業

山梨県、北杜市と締結した「明野廃棄物最終処分場に係る公害防止協定」に基づく安全対策を着実に推進し、引き続き、水質、発生ガス等が基準に適合するまで維持管理を行う。

また、業務遂行に当たっては、第5次改革プランに基づく経営改善の取り組みをより一層推進し、赤字縮減に向け、最大限の努力を行う。

(2) 山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場（かいのくにエコパーク）の運営・維持管理受託事業

山梨県市町村総合事務組合と締結した「山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場運営・維持管理業務委託契約」及びクボタ環境・大林・湯澤・内藤共同企業体と締結した「山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場長期包括的運営・維持管理業務委託契約」並びに山梨県市町村総合事務組合、地元、山梨県と締結した「公害防止協定」に基づき、周辺環境の状況確認に努めるとともに、安全性に最大限配慮した適切かつ効率的な一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理を行う。

(3) 調査研究事業

山梨県環境整備センターの浸出水等の水質、埋立地から発生するガス等の測定を定期的に行い、その結果を整理・分析する等、埋立廃棄物の安定化について調査を行う。

一般廃棄物最終処分場は、飛灰の埋立量が多く、浸出水のカルシウム及び塩化物イオン濃度が高い傾向があることから、定期的に浸出水の水質を測定し、カルシウム及び塩化物イオン濃度の挙動を調査する。

（４）普及啓発事業

山梨県環境整備センター及び一般廃棄物最終処分場において施設見学の受け入れを積極的に行い、廃棄物処理に関する学習機会を提供することにより、廃棄物の適正処理や減量化等に関する普及啓発を行う。